

潮風



ながす議会だより No.116



平成25年12月定例会

平成25年度一般会計補正予算を可決 ②

ながす未来館 指定管理者の導入へ ④

一般質問 11人が登壇、町政を問う ⑤

町民のひろば ⑱

始動!! フレッシュ女性消防隊

平成26年1月12日 消防出初式(六栄小学校運動場)

2014年
2月発行

平成25年度 補正予算

一般会計

総額 60億5825万円へ

— 特別支援教室エアコン設置へ 一歩前進 —

平成25年第4回定例会は、
12月12日開会し、18日まで開かれた。
慎重審議のうえ

全議案可決された。

【主な質疑】

（竹本議員）

問 起業支援型地域雇用創出事業補助金が570万円県に返されている。もつと積極的にこの補助金を有効活用できるようPRすべきではなかったのか。

答 （まちづくり課長） 新分野に進出する企業という制約があるなか、農業関係者にも呼びかけを行ったが、3件しか事業採択できなかった。今後はもつと積極的に呼びかけを行い地域産業の活性化につなげていきたい。

問 （福本議員）

学童保育費の非常勤職員報酬が306万円追加になっているがなぜか。

答 （子育て支援課長） 町内4つの学童保育を実施しているが、支

援を必要とする児童もおり安全対策を考える上で1名ずつ増員したため追加となった。

（荒木議員）

問 特別教室エアコン設置設計委託料280万円が計上されているが、なぜ今なのか。障がいを持つ児童は体調管理がうまくできない。真つ先に設置すべきだつたのではないか。

答 （教育長） 確かにそう思うが普通教室を使っていたり、障がいを持つ児童の在籍状況により、遅れたのだと思う。

（磯野議員）

問 漁協所有の冷凍庫の改修補助が計上されているが、新しく建て替える等は検討されなかったのか。

（農林水産課長）

答 県の補助が三分の一、残りは漁協の負担で行う事業で、今回は2機ある冷凍庫のうち1機に不具合が生じたもので緊急に冷却システム等を更新する必要があった。将来的には建て替えるが必要と考える。

（宮本議員）

問 子育て支援交付金458万円が、国の補助金から県の補助金へ移行したのはなぜか。

答 （子育て支援課長） 国では子ども・子育て支援の新制度に向けて取り組まれている。今後は一括交付金が予定されているが、前段として安心子ども基金を活用した事業に今年度変更になったため。

（市原議員）

問 学童保育で支援を必要とする児童を見守る職員は、経験と知識を持たれている方が最善と考えるが。



子育て支援に欠かせない学童保育

（子育て支援課長）

答 児童更正員の資格を持つ方がおり、支援を必要とする児童には注意して見守り、また指導にあたっている。今後、知識と経験を持つ方の採用も必要かと考える。

（福永議員）

問 今回、特別教室にエアコン設置の準備をするということが予算計上されているが、思い切つて全教室に空気清浄機とセットでエアコンを設置したらどうか。

答 （教育長） 今回、設計委託料を計上することで来年の夏までには特別支援教室への設置が間に合う。

（濱崎議員）

問 高潮対策として、新川漁港の一部を50cm程かさ上げする設計をコンサルへ委託（予算約300万円）することのことだが、自前でできないのか。また技術者の養成に關してはどうか。

（町長）

答 今年度、技術者を採用すべく募集を行ったがゼロだった。今後採用のあり方も含め、設計、電気、土木といった技術者（人材）の育成にも努めていきたい。

全員賛成可決

25年度 一般会計補正予算の主な内容

| 事業名 | 予算額(千円) | 事業内容 |
|-----------------------|---------|---|
| 役場庁舎太陽光発電設備整備事業 | 1,113 | 役場庁舎の防災拠点としての機能向上のための太陽光発電設備整備に向けた設計業務委託 |
| 地域の元気臨時交付金基金事業 | 13,644 | 国から交付される元気臨時交付金を地域経済の活性化と雇用創出を図るための交付基金とする。 |
| くまもと里モンプロジェクト推進事業補助事業 | 500 | 長洲産ミニトマトを活用したイベント等を実施し、農業振興に取り組む。 |
| 新川漁港整備事業 | 2,993 | 新川漁港周辺の高潮浸水被害を防ぐための避難港周囲の護岸高上に係る設計業務委託 |
| 水産基盤整備交付金事業補助事業 | 1,833 | 熊本北部漁業協同組合所有の海苔保管用冷凍庫改修補助を行う。 |
| 子ども・子育て支援システム構築事業 | 958 | 子ども・子育て支援新制度に係る電算システムの改修を行う。 |
| 小中学校特別教室エアコン整備事業 | 840 | 児童生徒の教育環境の向上のために特別支援教室のエアコン設置に向けた設計業務委託 |
| 企業支援型地域雇用創造事業補助事業 | △5,700 | 補助対象事業に4件を予定していたが3件の申請にとどまったため。 |

特別会計補正予算

国民健康保険

〈主な内容〉

● 特定健康診査等委託事業

限度額 1599万3千円

問 (大森議員)

特定健診の受診率が低い。26年度の目標受診率と対策を伺う。

答 (福祉保健介護課長)

第二期の特定健診等実施計画のなかで、52.5%の目標(受診者約1630名)を掲げていきたい。

公共下水道事業

〈主な内容〉

● 維持管理業務委託事業

限度額 2億5309万8千円(3ヶ年契約)

● 汚泥処理業務委託事業

限度額 1456万4千円

問 (濱崎議員)

入札方法を今までとどう変えたのか。またその効果は。

答 (下水道課長)

浄化センター等の維持管理業務委託については、昭和60年から平成19年までは、見積もりによる随意契約を実施していたが、平成20年度より指名競争入札に変更。平成23年度からは、複数年契約とし、入札方法も一般競争入札に変更した。入札制度の見直しで一定の経費削減が図られており、効果はあったと思っている。

条例の改正

- 税条例の改正
- 国民健康保険税条例の改正
- 税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の改正
- 後期高齢者医療に関する条例の改正
- 介護保険条例の改正
- 以上5議案 地方税法等の改正によるもの。
- 地域の元気臨時交付金基金条例の制定
- 元気臨時交付金の追加交付に伴い、平成26年度公共事業の財源に充てるため。
- 町営住宅条例の改正
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正趣旨を踏まえたもの。
- 犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例の改正
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正によるもの。

● 放課後児童健全育成施設設置条例の改正
清里小学校敷地内に新たに放課後児童健全育成施設を設置するため。

● 下水道事業受益者負担に関する条例の改正
地方税法等の改正によるもの。

問 (福永議員)
延滞金に対する利率の変更でどのようになるのか。

答 (下水道課長)
例として未納額が5万円の場合、改正前は1900円程度、改正後は1200円程度になる。

● 道路占用料条例の改正
地方税法等の改正によるもの。

問 (磯野議員)
今現在、延滞金は発生しているか。また、過去にはあったか。

答 (建設課長)
現在はない。過去数年発生していない。

以上11議案
すべて全員賛成可決

● 法定外公共物管理条例の改正
地方税法等の改正によるもの。

問 (福永議員)
もともとが払っていない延滞金を減免できるといのはおかしくないか。

答 (建設課長)
例えば延滞金が発生してから災害に遭い、それ以降の延滞金について減免することができるといことだ。

問 (浦辺議員)
法定外公共物には個人で設ける進入路などもあると思うが、把握しているか。

答 (建設課長)
申請がないと出てこないが数はあるかと思う。

一口メモ
法定外公共物とは…
里道、水路、池沼、農業用水路などのように法律が適用されない公共物をいう。

【反対討論】福永議員
第7条に町長は災害その他やむを得ない事情があると認めるときは延滞金を減免することができることとあるが、延滞金の減免をすることは、町が延滞額を認めた形になる。

【賛成討論】磯野議員
滞納者がその後生活困窮になった場合や、自己破産者等を助けるためのもとの理解している。

賛成12 反対1 可決

工事請負契約の変更

● 赤田・上沖洲線道路舗装補修工事(1工区)
契約金額
変更前8841万円
変更後9812万9千円

問 (福永議員)
再度新たな発注をかけて入札をしてもよかつたのでは。

答 (建設課長)
同じ業者が工事をしたほうが効率がいいと判断した。

問 (濱崎議員)
入札の方法、また参加の条件は。

答 (総務課長)
条件付一般競争入札で事業所所在地を荒玉管内で経営規模評価結果通知書の総合評定値が町内800点以上、町外900点以上である。3者応札があった。

全員賛成可決

指定管理者の指定

(管理を行わせる公の施設の名称)
ながす未来館
(指定管理者となる団体)
東京都北区王子3丁目19番7号

代表者 株式会社 サンアメニティ
代表取締役 吉澤 幸夫
(指定の期間)
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

問 (大森議員)
ながす未来館の建設年度及び建設費用は、また将来的にはどういう形になるのか。

答 (生涯学習課長)
ながす未来館は平成9年10月にオープンし、建設費は約20億、基本的には施設の管理と自主事業について指定管理者にお願いする。

問 (竹本議員)
指定管理者制度導入後、住民サービスの低下にならないよう注意していただきたい。

答 (生涯学習課長)
指定管理承認後ながす未来館、スポーツセンター等について住民サービスが低下しないように注意していく。

問 (濱崎議員)
ながす未来館の客席数は600席、音響の問題等を考えると営業的に厳しい。指定管理者による5年間で利用実績が上げられるか。

答 (生涯学習課長)
B&Gスポーツセンターでも指定管理者を導入し利用実績が上がっている。指定管理者をながす未来館に導入して、利用者の増、利用率の増を図っていききたい。

全員賛成可決

11人が登壇 町政を問う

一般質問とは…

町の行財政全般にわたって、執行機関に対し、説明を求め、または所信をたずねることであり、議員固有の権能として許されている。

平成
25
年

第4回 定例会一般質問

| 質問 順番 | 質問者 | 質問事項 | 掲載ページ |
|----------|--------|--|-------|
| 1 | 福本 みや子 | 審議会等における女性委員の比率向上の取り組みについて | 6 |
| | | 高齢者の元気づくりの取り組みについて | |
| 2 | 大森 秀久 | 町長の政治姿勢について | 7 |
| | | 町長の憲法観について | |
| | | 町民の福祉対策について | |
| | | 商工振興と買い物弱者対策について | |
| 3 | 竹本 信次 | 漁業振興と有明海の漁業資源回復問題について | 8 |
| | | 「きんぎょタクシー」の利用状況と改善について | |
| | | まちづくり活動の推進を図るために、長洲町企業連絡協議会(仮称)の設置について | |
| 4 | 荒木 睦子 | 若年者雇用対策の推進について | 9 |
| | | 企業誘致の積極的な事業展開について | |
| 5 | 磯野 博 | 郷土芸能及び文化財の振興について | 10 |
| | | 長洲町における民生委員、児童委員の活動と、とりまく環境について | |
| 6 | 浦辺 朝章 | 商工業について | 11 |
| | | 移住定住の支援策について | |
| 7 | 宮本 哲太郎 | 生活道路の整備について | 12 |
| | | 道路危険箇所について | |
| 8 | 市原 一広 | 交通事故の防止について | 13 |
| | | 学校教育について | |
| 9 | 浜村 芳光 | 六栄地区の活性化について | 14 |
| | | きんぎょタクシーの運行について | |
| | | 水道行政について | |
| 10 | 福永 栄助 | 自治行政権について | 15 |
| | | 副町長の役割と地方自治行政に臨む姿勢について | |
| | | 長洲町都市計画道路(長洲・玉名線)通称国道501号線の北上について | |
| 11 | 濱崎 久 | 観光の目玉。金魚対策について | 16 |
| | | 国保税の資産割を改定してはどうか | |
| | | 新設道路に歩道と排水溝を | |
| | | 非常事態の対策について | |
| | | 町長(副町長)の政治姿勢について | |



福本みや子議員

高齢者の元気づくりの取り組みは

答 介護予防拠点施設の更なる活用とソフト事業を展開していく

問 高齢者の元気づくりの取り組みの現状は。目標は。効果は。

(町長)

答 福祉保健介護課では介護予防拠点22箇所を含む27地区で体力測定、認知力測定会、脳の健康教室を毎月実施中。全ての介護予防拠点を活用し、元気高齢者の

割合を80%に維持する目標を達成できている。

答

(生涯学習課長) 本年度より自主公

民館講座として公民館や集会所で生活に即した分野の交流や生きがいづくりに取り組んでいる。地域の方々と講座が楽しめる好評で広がってきている。

問 高齢者の増加で支援や医療費が増大するなか、今後の取り組みと対応は。

(町長)

答 今までに整備して来た介護予防拠点の周知、説明をふやし、生活習慣病予防や介護予防等に積極的に取り組む。また、地域交流の拠点として一人暮らし、高齢者の見守りの場となる活動も実施し、対応していきたい。

問 高齢者の元気づくりへの将来展望は。

(町長)

答 介護予防拠点をいかに活用するかが大きな課題である。光ファイバーによるソフト事業をさらに進めて介護予防に取り組み、住みよい町づくりを展開したい。



テレビ電話で健康チェック

女性の登用率は？

登用率40%を目標に努めたい

問 男女共同参画社会の実現に向けて本町での各種審議会における女性の登用状況は。

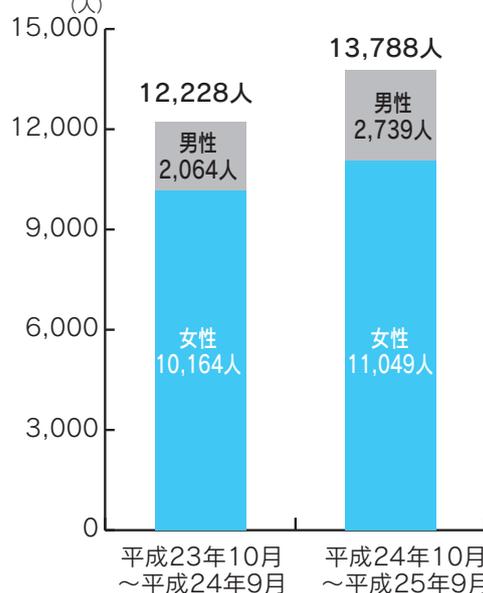
(町長)

答 現在で29・1%と伸び悩んでいる。

(町長)

答 平成25年12月1日現在で29・1%と伸び悩んでいる。

きんぎょタクシーの利用状況



問 きんぎょタクシーの利用は年間80%以上が女性である現状から女性委員を今以上にふやしてはどうか。

(まちづくり課長)

答 地域の代表として委員の改選時期に見直しを検討したい。

(町長)

答 町長就任後2名の女性委員を任命した。登用率40%を目標に人材の発掘育成に努める。

問 防災会議に女性の視点を取り入れ、

(町長)

答 町長就任後2名の女性委員を任命した。登用率40%を目標に人材の発掘育成に努める。



諫早湾潮受け堤防排水門



大森秀久議員

自治体トップの果たすべき責任とは

答 町民の幸せを考え、そのための施策形成を

問 地方自治法第1条の第2項、地方公共団体は住民の福祉を増進することを基本として、地域における行政を、自主的かつ総合的に自治する役割を広く担うとあるが、町長の果たすべき責任は。

答 (町長) 国が示した政策課題に対し、自治体が事業や施策を実施していく時

代から、自ら問題を発見し、住民のニーズを的確に把握し、独自の施策を形成することが求められる時代になり、そのなかで国と町との間で適切に役割を分担するとともに、町民の幸せを一番に考え、施策形成や国からの財政支援の確保、また職員の人材育成等が果たすべき責任と考えている。

国保税の減免制度の周知徹底を

国保法44条で窓口負担等の減免が可能

問 国保法44条について簡潔な説明と、町民への周知徹底をどう図るのか。

答 (町長) 国保法44条では、病院での窓口負担を減額・免除・徴収猶予をすることができ、長洲町はそのための規則を施行している。現在は広報への掲載等によって周知を図っているが、今後も町民への有効な周知手段を検討、実施していく。

答 (福祉保健介護課長) 受診されていない方からは病院に行っていないから、病気をしたら病院に行くからという反応が多い。特定健診の重要性の周知が足りないと感じており、今後も広報に限らずPR活動に努めたいと考えている。

問 対象者に対し個別に訪問しているか。

答 (福祉保健介護課長) 電話や訪問で受診の勧奨を促している。

問 訪問担当の職員数は人口から見てどうなのか。

答 (福祉保健介護課長) 保健師一人当たりの人口は、

長洲町 2028人
 玉東町 1366人
 和水町 1208人
 南関町 1710人
 になっている。

漁業振興と有明海の漁業資源回復問題は

漁業被害・環境に影響の少ない開門を

問 特定健診の受診状況は、24年度目標65.0%に対し、実績33.2%と乖離している。どのような手段で達成をめざすのか。

問 諫早湾の潮受け堤防排水門は、12月20日が開門の期限だが、町はどう対応するのか。

答 (町長) 長洲町として漁業

被害、環境に影響の少ない安全な開門を実施してもらおう立場で、地元漁協、県漁連及び、近隣自治体等と連携した取り組みを行っていく。

特定健診受診率(%)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----|--------|--------|--------|
| 目標値 | 51.0 | 58.0 | 65.0 |
| 受診率 | 32.0 | 34.6 | 33.2 |



竹本信次議員

企業連絡協議会を設置し、産業集積と雇用創出を!!

答 協議会の設置を考え、国・県・企業との連携強化を図りたい

問 長洲町企業連絡協議会（仮称）を立ち上げ、企業と学校との情報交換会、企業との懇談会、就職面接会、産学官連携、国・県との交流会等、活力あるまちづくりの推進を図るべきである。

答 （町長） 協議会を設置すれば、企業との情報交換により行政・企業、相互の連携及び雇用、産学官連携、国・県との連携強化が図られ、より一層活力ある長洲町につながっていくものと考えている。

問 全国に15歳～34歳の若年無業者が60万人いる。子ども達が自立の基礎、勤労観、職業観をはぐくむキャリア教育及び職場体験活動の推進を図るため、企業との連携をさらに深めるべきではないか。

答 （教育長） 企業連絡協議会等の設置ができたなら各企業にスポーツ大会への参加を促すと共に学校との連携を密にし、職場見学や講師依頼等を通してキャリア教育の推進を図っていきたい。

若者に夢と仕事を!!

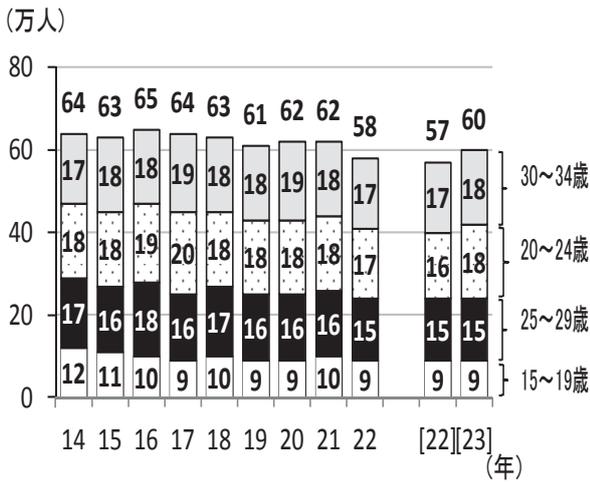
企業連絡協議会を早く立ち上げ、若者に情報を提供したい

問 町内にある企業の景気動向と雇用情勢について問う。

答 （町長） 町内主要企業約40社の今年度4月の正規社員雇用数は大卒36人、高卒75人で合計111人となっている。ここ数年雇用者数は増加傾向にあり、景気動向も前年並み、もしくは少し良くなっている。

問 若者が夢と仕事をもちたために、企業誘致と雇用対策を推進すべきでは。

答 （町長） 今年度の企業誘致対策は、町内企業を訪問



若年無業者数の推移(万人)総務省統計局「労働力調査」〔 〕を付した平成22年及び23年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

きんぎょタクシーの利用状況と改善は

費用対効果に配慮し検討したい

問 きんぎょタクシーの利用状況は。また、利用者から運行便の拡大や昇降口が高すぎると聞く。改善できないか。

答 （町長） 現在、目標（年間1万人）を上回る利用状況である。運行時間の拡大

については、費用対効果に配慮し運行の見直しを検討していきたい。また、昇降口については、ステップ等整備の検討をお願いしている。

答 （町長） 現在、目標（年間1万人）を上回る利用状況である。運行時間の拡大



就職促進面接会



神楽の体験をする子ども達



荒木睦子議員

郷土芸能及び文化財の継承を!!

答 地元の方々と協力しながら伝承する

問 本町には、受け継がれている郷土芸能として、清源寺や腹赤の神楽、折地のカイカイ人形、長洲嫁入り唄などがあるが、今後の振興や継承は。

答 (教育長) 先人から受け継いだ文化遺産を今後も地元の方々と協力しながら伝えていく。

問 各団体への補助金は。 (生涯学習課長)

答 1団体9000円の補助金を出している。限られた補助金のなかではあるが、活動にも厳しいものがある。担い手の高齢化や少子化で後継者不足の状況だが。

問 町指定文化財として21件の有形・無形の文化財がある。その情報をホームページや広報などでも出して普及・啓発に取り組む。

答 (生涯学習課長) 継承していく上で障害として考えている。

問 本町には貴重な財産として、文化財が数多くあるがその周知は。 (教育長)

答 町指定文化財として21件の有形・無形の文化財がある。その情報をホームページや広報などでも出して普及・啓発に取り組む。

問 訪問する際のガソリン代や電話代なども重要だと理解している。管内市町等の状況も参考にし、検討していく。

答 (町長) 訪問する際のガソリン代や電話代なども重要だと理解している。管内市町等の状況も参考にし、検討していく。

問 相談内容で1番多いのが高齢者の相談、生活費のことであるが、近年は子どもがいじめや不登校それに引きこもりやニートの存在もある。その対策は。

答 (子育て支援課長) 引きこもりについては、その実態が把握しにくいのが、たまな若者サポートステーションに相談している登録者が27名で、うち13名の方が就職に結びついている。これからも関係機関とも連携を図りながら、就労支援、自立支援を図っていく。

民生委員・児童委員の活動に理解を

存在の重要性を周知していく

問 民生委員・児童委員の活動と取り巻く環境をどのようにとらえているか。 (町長)

答 活動内容を周知し、

各地域に存在の重要性を理解していただくよう取り組んでいく。

問 民生委員・児童委員の活動費の増額の考えは。



ボランティア活動する民生児童委員



磯野 博議員

商店街が疲弊している

答 活力ある商業再生支援・賑わいのあるまちづくりに取り組む

問 本町は活力ある商業再生支援、賑わいのあるまちづくりに取り組んでいると思うが、どのような振興策で支援し、成果が出ているのか。

答 (町長) 本町では商業振興策として商工振興指導

員事業費補助金やプレミアム商品券発行事業費補助金の交付、長洲軽トラ市実行委員会への支援等を行っている。

答 (まちづくり課長) 商工振興指導員事業費補助金の詳しい中身の説明を。

経営指導や助言、それらに対する人件費等に充てられている。

答 (まちづくり課長) 5年に1回の商業統計調査のなかで一番多かったのが昭和57年度で368店舗、従業員1218名。平成24年度は162店舗、869名の統計結果がある。ピーク時に比べ約200店舗が減少している。

工会の展開等をお願いしていきたい。

問 国・県からの買物弱者対策、商工振興策や補助事業、小規模事業者への救済事業などに町は積極的に手を挙げているか。

答 (まちづくり課長) 中小商業活力事業や地域商業再生事業などが公募されている。事業の主体がNPO法人や地域の商店街組織などを対象としているが、町としては商工会に呼びかけはしている。しかし地域の事業者の理解、やる気、商工会との



本町通り商店街(昭和30年代ごろ)

答 (町長) 本町には光ブロードバンドが開通している。これらを活用した商

問 町内の商店数、店舗数など把握しているか。

答 (まちづくり課長) ホームページは現代の情報化社会において非常に有効な手段だと思ふ。活用方法を商工会事務局と考えていきたい。

問 本町には本場に必要なものや問題が山積している。大きな視野で大きな取り組みへの考えが必要だ。

答 (町長) 商工業者の方々にも少しでも活気が出る施策の展開を行政も一緒になってやっていかねばと思っている。提案を聞きながら努力していく。



本町通り商店街(現在)

近隣市町村の定住支援制度

| | 新築 | リフォーム | その他 |
|-----|------------------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 玉名市 | 100万円 (条件付) (20万円) (×5年間) | 50万円 (条件付) | 新幹線 通勤定期券 購入補助 |
| 南関町 | 新築50万円 中古住宅購入 25万円 | 工事費の 20% | 定住転入者 引越奨励金 5万円 |
| 長洲町 | なし | 工事費の 10%かつ 上限10万円 | |

問 第5次総合振興計画では、平成32年における将来人口を1万6000人と想定しているが、毎年人口は減少している。人口減少を抑え、人口増に転じるための施策は。

答 (町長) 平成24年住まいづくり基本計画を策定、

新たに住宅を取得する人に対する経済支援策やリフォームに関する助成事業を位置付け計画的に実施している。

問 近隣市町村の定住化支援策の状況は把握しているか。

答 (税務課長) 南関町では、新築住宅固定資産補助金制



浦辺朝章議員

移住定住の支援策は

答 財政状況をにらみながら対応したい

度が、3年間で上限5万円まで。和水町では固定資産の減免制度が、120㎡まで3年間ある。

答 (まちづくり課長) 玉名市は移住で新築の場合、住宅取得補助が5年間で100万円。玉東町も住宅建築奨励金として50万円まで補助。移住の場合、子ども1人に20万円の補助。長洲町の場合、財政状況が厳しく新築住宅購入奨励金等の補助はない。リフォーム補助で10万円まで行っている。

問 町営住宅の新規計画やバリアフリー等を取り入れた建て替え等はないか。

答 (建設課長) 長洲町営住宅長寿命化計画を策定、その中でバリアフリー等取り入れた建て替えを検討

討していきたい。

問 これからの少子化定住化対策は、子育て支援とセットで考えるべきだと思いが町長の考えは。

答 (町長) 今後、人口減少を止めるには、子育て支援はもちろん減免や補助金の創出等、財政状況をにらみながら対応して行きたい。

生活道路の整備は

地権者の協力が必要不可欠

問 長洲町には消防自動車等の緊急車両の進入出来ない狭い道路が多くある。道路を広げて欲しいとの地元の要望も強いが、町ではどう考えているか。

答 (町長) 町が管理している町道が107キロメートルあり、そのうち4メートル未満のところは43キロメートルある。道路拡張をする場合まず地

権者方の協力が100%得られることが大切と考えている。

答 (建設課長) 区長さんを代表とする地域の方から話を聞き、さまざまな問題点や条件を解決できるかどうか判断していきたい。



緊急車両の入らない狭い道路



宮本哲太郎議員

腹赤小学校東側道路拡張を早急にすべし!!

答 地権者の協力が必要、慎重に検討する

問

町道上沖洲・鷲巢線で腹赤小玄関前下の道路幅が狭く車の離合時など危ない。またカーブにもなっており先が見えにくい。特に大型車が通る時はヒヤリとする。中学生の通学道路にもなってお

り小さな事故も何件か発生していると聞いている。近くにスーパーもあり買物客も含め利用度が高い。安全面を考えると歩行者と自転車の区分帯を設置する必要がある。

答

(町長)

見通しが悪く危険箇所と認識している。そのため道路近くに事故防止対策としてカラー舗装や幅員が狭くなっているところに電光矢印等を設置して事故防止に努めている。現状では歩道など設置するだけの道路幅員がない。歩道と自転車区分帯設置の提案だが、車の通行がしやすい道路で歩道などがある道路にするには道路用地の確保が必要となってくる。そのためには地権者の協力が不可欠となり慎重に検討していく。

答

(建設課長)

個人間の契約であったと思う。契約だけ先に履行されて道路の方がそのままになっていると認識している。

問

最近では交通量が増えており早急に拡張に対応すべき。

答

(建設課長)

拡張には用地が必要だ。慎重に検討し、事故防止に努める。

問

用地確保には約半世紀前に地権者との話し合いを町がしている。話し合いの中で地権者が代替地を要求



腹赤小東側道路(北側より)



腹赤小東側道路(南側より)

答

(町長)

私も危険箇所と認識しており、就任以来すぐにカラー舗装にした。これからは地権者の考えも聞き担当者も交えて話し合いをしていく。今後どのような手法で拡張工事をしていくか検討する。

答

(教育長)

中学生の通学路の危険箇所として、見守り隊の方、職員に周知徹底して安全に努める。



マナーやルールを守ろうね!

死亡事故の半数が高齢者であり、事故防止に向け、歩行者の反射材着用の普及・啓発に力を入れていきたい。

問 (町長) 緊急対策会議を開催し、情報メールの配信、防災行政無線での放送、交通安全推進隊による街頭指導を実施し、交通事故防止の啓発を行った。

答 (町長) 死亡事故の半数が高齢者であり、事故防止に向け、歩行者の反射材着用の普及・啓発に力を入れていきたい。

問 (教育長) 今年度、町内の児童・生徒が自転車の接触事故を起こすという事案が発生した。この事故を受け保護者会を開催し、再度、交通事故防止について指導を行い、また損害賠償保険等への加入についても説明した。今後も安全教育の徹底を図るとともに、自転車の安全利用の指導や啓発、マナー向上、正しいルールの実践を呼びかけ、『反射たすき』がけの義務化や自転車事故被害者・加害者救済のための保険制度の周知を進めていきたい。また通学路の危険箇所について

も、学校、PTAの点検結果をもとに児童生徒の事故防止に努めていきたい。

問 (町長) これまで『反射たすき』を配布されてきたが、今後いかに着用してもらうかの取り組みに力を入れてほしい。夜間でも反射して見える看板でドライバーに注意を促す。また、町内に300本以上立っているカーブミラーのポールの部分に自転車や歩行者に注意を促す看板を設置する等の考えは。

答 (町長) 今、指摘があった点を含め、事故防止に向け取り組んでいきたい。

答 (学校教育課長) 12月1日から改正道路交通法が施行され、特に自転車は、罰則も厳しくなっており、それに



「反射たすき」の着用を

クッキリ見えるね!!



市原一広議員

交通事故防止へ向けた更なる対策を!

答 歩行者の反射材着用の普及・啓発に力を入れていきたい

問 道路横断中の歩行者の交通事故が多発していることを受け、県内全域に『交通死亡事故多発警報』が出された。事故は被害者にとつても、加害者にとつても悲惨であり、撲滅しなければならぬ。今後も住民を守るための更なる

充実した取り組みが必要と考える。

答 (町長) 警報発令を受け、緊急対策会議を開催し、情報メールの配信、防災行政無線での放送、交通安全推進隊による街頭指導を実施し、交通事故防止の啓発を行った。

死亡事故の半数が高齢者であり、事故防止に向け、歩行者の反射材着用の普及・啓発に力を入れていきたい。

も、学校、PTAの点検結果をもとに児童生徒の事故防止に努めていきたい。

関するチラシは小・中学校の全保護者に配布した。それと合わせ、学校の駐輪場あたりに、啓発看板を設置する方向で、学校と話をしており、児童・生徒の事故防止に向け今後も取り組んでいきたい。



浜村芳光議員

全国学力テストの実施要領は、どう変わる

答 学校名を明らかにした公表が可能

問 来年度の新しい全国学力テストの実施要領についてどのように変わるのか。

答 (教育長) それぞれの判断で、学校名を明らかにした調査結果の公表が可能となる。来年度以降の学

校別の成績結果の公表については、今後教育委員会会議のなかで検討していきたい。

問 従来からの学力テストの公表方法は、

答 (教育長) 序列化や過度な競争につながらないよう

十分な配慮が必要として、各学校の公表は全国平均との比較のみとした。

問 公立小中学校で土曜授業を行いやす

くするため、学校教育法施行規則が改正された。違いについて伺

答 (教育長) 土曜日を授業にする趣旨は、振り替え休業をしない・授業実数をふやす事が大前提であり目的である。年間10時間以上ぐらい学力向上を狙った土曜授業を行う。来年度どうするか校長会で提案し対応したい。

問 住民からきんぎょタクシーの土・日

答 (町長) ニーズに対する費用対効果について十分

考慮して見直す必要が

ある。また「住民ニーズと公共サービスの整合性を図ること」といった意見もあり利用者をはじめ関係機関の方々と協議が必要である。



すくすく育て ながすっ子

六栄地域の活性化を

地域内の道路整備を中心に進める

問 六栄地域において9月末でシヨツピングセンターが閉鎖され、多くの住民が困っている。

答 (町長) 現状を踏まえ店舗出店に向け何ができるか検討している。

問 六栄地域の活性化を望む。

答 (町長) 六栄校区は多くの住宅が立地し、住環境に恵まれた地域である。町

は道路整備並びに上下水道整備を進めている。今後六栄校区発展のため地域内の道路整備を



待たれる店舗開設



未給水世帯の解消を

答 (建設課長) 圃場整備の区画360mのところと思う。平成13年に測量設計が終わっており、今後、道路改良を進めるに当たっては、地元の協力を得て用地を取得しなければならぬが、接続道路である向野・平原線の進捗に合わせて検討する。



生活環境の改善を

問 昭和46年、長洲町水道事業が認可を受けて始まった。法律・条例には、給水区域は全ての行政区とある。しかし、現在もおお55世帯が未給水世帯と聞く。配水管を整備することは町の責務と考えるが。

答 (町長) 町民の方には、迷惑をかけている。今年度より未給水世帯解消のため、立野地区から実施し、水道経営の状況を見据えながら、整備を進めていく。



福永栄助議員

未給水世帯への対応策は

答 今年度より整備を進めて行く

自治行政権

(住民の物的ニーズを充足させて)

公共の福祉を増進させる

問 自治行政権(住民の物的ニーズを充足させて、公共の福祉を増進させるもの)の一つとして、今回、特に4本の道路、町道(赤田・腹赤線)一部分の拡幅について問う。

答 (建設課長) 圃場整備の区画360mのところと思う。平成13年に測量設計が終わっており、今後、道路改良を進めるに当たっては、地元の協力を得て用地を取得しなければならぬが、接続道路である向野・平原線の進捗に合わせて検討する。

問 地元からの要望が出て、測量設計までして、どうして取り組まない。住民の物的ニーズの充足、これが自治体の役割ではないのか。

答 (建設課長) 接続道路、向野・平原線の残りの用地が8筆で現在交渉を進めている。こちらを優先し、その進捗に合わせて検討する。

問 向野区の納骨堂の少し先を左折し鷺巣区に通じる里道及び梅田・水源線より右側の里道の現状認識は。

答 (町長) 私も通ってみて非常に狭いと認識している。

問 狭いから、どうかしようという発想はないのか。離合もできない、きんぎょタクシーも通らない、災害が発生したらどうするのか。現実に住んでいる方々の生活環境を改善していく、住みやすい環境のいい町づくりをする。これが自治行政権で、自治体の果たす役割だ。



濱崎 久議員

通称国道501号線の北上について

答 県は区の土地として手続きしていると聞いています

問 新山海岸線について。長洲町大字長洲777の19の土地の相続者221名を無視して所有者になろうとしているのは違法では。

答 (町長) 地元代表者が共有名義で登記したものと推察され新山区の所有地とする手続きを進めること

としたと県の方から聞いています。

問 事を行っているのは新山区の区長と熊本県であり、失敗は長洲町に降りかかる。しかも2億円という金を町の税金から出す事業である。

重々、慎重に。

教育委員会は道路対策をとっていたか

委員会として検討不足でした

問 教育委員会として承知されていたか。

答 (教育長)

長洲町都市計画道路長洲・玉名線、通称国道501号線北上について、当該道路の計画変更による説明会は、県が町

答 (教育長) 特に教育委員会で議題が上がったことはない。

問 道路が完成したら、荒尾からと、海側から来る大型車は、急な坂を登って中学校

に向つて来る。騒音対策を考えているのか、しかも学校のそばにこのような道路が作られる時はPTAや見守り隊、地域の人々など総体的に取りあげて協議するのが教育委員会の務めではないのか。

教育環境に配慮を



問 新山・海岸線については、騒音対策、交通安全対策その他、教育委員会では何か協議されたか。

答 (教育長)

このことについてはまだ気付かなかったというところが本音である。

問 今回の道路対策に合わせ、この際悪路である火葬場道路を整備してはどうか。人の最後を迎えられた方に乗せた車が、ガタガタ路を行かれるのは、お亡くなりになられた方に対する尊敬の念がない。この際整備したらどうか。

答 (町長)

斎場までの区間はご提案の通り工事の進捗を見ながら進めたい。

待たれる道路整備



議会50年の歩み

平成元年～平成4年編



イベントにも活用されている

ふるさと創生事業が「金魚と鯉の郷づくり」に決まる

ふるさと創生事業が「金魚と鯉の郷づくり」に決まり、平成4年から、金魚と鯉の郷広場の建設工事が始まった。

ふるさと創生事業とは正式には、「自ら考え自ら行う地域づくり事業」という。一九八八年から一九八九年にかけての日本で、各市町村に対し地域振興に使える資金一億円を交付した政策。

当時の質疑

問 金魚と鯉の郷広場 修景工事の指名業者と工期が何月何日までかその点をお聞きしたいと思います。

答 指定業者は六社ございまして、有明建設、興亜建設工業、日産建設、山本組、雄飛建設、古川建設でござい

ます。工期につきましてはこの議会で承認されますと、それから契約し平成五年三月三十一日までです。

問 公園の俯瞰図というか、色分けしたものを見たが、どういふ所を道路が通り、どうなっているのが模型で示されて然るべきと思うが。

答 事業全体の基本計画、基本設計、部分的な詳細設計で工事に入っており、この絵だけでは小さな印象を与えますが、入口から奥まで六五〇呎、幅二三〇呎、修景施設を入れると相当大きな公園になります。

長洲町のあゆみ(平成元年～4年)年表

| 平成3年 | 平成2年 | 平成元年 |
|---------------------|----------------------------|-------------------------|
| 3月 長洲町総合振興計画策定(第三次) | 3月 ふるさと創生事業「金魚と鯉の郷づくり」に決まる | 1月 全天候型ジョギングコース完成 |
| 4月 清里小学校校舎落成 | 8月 東京に町人会「在京長洲会」発足 | 3月 長洲斎苑落成 |
| | 外国青年招致事業「国際交流員」来町 | 5月 宮田靖次 町長就任(二期目) |
| | 12月 長洲共同福祉施設落成 | 9月 住民情報オンラインシステム・スタート |
| | | 10月 腹赤小学校創立百周年 |
| | | 腹赤小学校校舎落成 |
| | | 町議会議員選挙 |
| | | 平成4年 |
| | | 3月 「広報ながす」創刊五〇〇号を迎える |
| | | 4月 総合スポーツセンターにトレーニング室完成 |
| | | 平成3年 |
| | | 5月 デイ・サービス事業スタート |
| | | 有明海上で有明沿岸サミット行われる |

人事案件

●教育委員の任命について

大山司朗氏(古城区) 木下信博氏(磯町区)

全員賛成同意

●長洲町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

中尾精徳氏(腹赤区) 高野敏美氏(建浜区)

全員賛成同意

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

川津壽治氏(駅通区)

全員賛成 適任者として答申

人権擁護委員



川津壽治氏

固定資産評価審査委員



高野敏美氏



中尾精徳氏

教育委員



木下信博氏



大山司朗氏

町民のひろば

傍聴席から一言



10月の選挙後、女性議員が3名に増え、新議員の質疑応答があると聞き、誘われるままに、初めて傍聴に行きました。凍とした緊迫の中、熱意のこもった町議の方々の一般質問及び、中逸町長、関係課長の応答等、初めて傍聴して、本当に感動しました。

きっかけは、なんでも良いと思います。

まずは、興味を持つ事、よりよい町にしようと、町議の皆様の熱意を感じ、感動して帰りました。

村里 志津子さん (永方区)

町民の声



おとめ会 代表 古林 悦子さん
(宮崎区)

8年ほど前。皆で笑って話し、楽しく過ごせる場所があれば、との声で始まったのがおとめ会です。毎月25日「元気でしたか」「元気でしたよ」…と介護拠点として改装された公民館に集まって、お茶を飲み世間話をしながら、手縫いのお手玉、雑巾等を作り幼稚園や小中学校へ届けてきました。「出来る人が出来ることを、無理なく楽しく。」最高齢93才のメンバーをはじめ15名が、区、老人会の協力も頂きながら活動しています。日中は1人ぼっちのメンバーもいます。月に1度ですが、笑って楽しんで、そしてちょっぴり世間のお役にも立って…そんな心の癒し場所として続けていきます。

ひびき

あけましておめでとう
ございます。

平成25年12月定例会
だよりを新しいメンバー
により、新年早々の編集
となりました。広報委員
会は7名で新人議員4
名、その中に2名の女性
議員が加わり、なごやか
な雰囲気の中でお互い
に助けあいながらの編集
作業となりました。町民
の皆さまに読みやすく、
わかりやすい議会だより
にしたいと委員全員で頑
張ります。

お気づきの点、ご意見、
ご感想などお寄せ下さい。
(徳永)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

3月12日(水)
開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで
閲覧できます。

■問い合わせ先

議会事務局

電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年令を書きだけです

発行責任者

議長 松井 一也

委員 市原 一広

委員 磯野 博

委員 荒木 睦子

委員 大森 秀久

委員 福本みや子

副委員長 竹本 信次

委員長 徳永 範昭

広報委員